

# 奨学金を給付 中高生の就学を支援する

認定NPO法人「希望」  
(茨城県)



奨学金贈呈式にて(卒業生のあいさつ)



桑原正信理事長さんとスタッフの岡村さん

経済的理由により就学が困難な中高生などに対して奨学金給付を行う活動をしているNPO法人「希望」。理事長の桑原正信さんに、認定NPO法人取得など活動の苦心話を聞いた。

できないのが現状だが、それでも昨年度は合計で4百万円ほどの給付を実現できた。給付を継続している奨学生数は29名となった。

## ○スタッフは手弁当で活動

会員は、個人、法人とも正会員と賛助会員の二種類として、活動に参加してもらっている。

正会員の年会費は1口2万円、賛助会員の年会費は1口1万円としている。昨年度の会費収入は134万円となっている。寄付金収入が570万円ほどになっている。

総収入は700万円ほどであり、収入のほとんどを奨学金及び就学支援事業費に充当している。極力管理費を削り、スタッフは手弁当で活動しているのが現状だ。

## ○地域の方から大きな共感

当初は、無償で奨学金を支給する私たちの事業に対して「何か裏があるのではないか。」とか「宗教団体の布教活動ではないか。」といった穿った声も聞かれたが、私たちはメリットが無ければやらないといった発想を超えて、地道に真剣に取り組んできた。

おかげで、地域の大勢の個人や法人から賛同を得ることが出来た。

「私達が現在あるのは、これまで私達を育ててくれた社会のお陰である。」という気持ちで活動を継続している。

## ○茨城最初の認定NPO法人になる

平成19年、茨城県で初、全国でもまだ58法人しかない時期に、認定NPO法人となった。

より多くの中高生に奨学金を支給したいの思いが強くなったので、厳しい認定基準をクリアするために努力した。特に、団体の活動に私的な恣意性の入

## ○奨学金を給付する事業に取り組む

中高生に月額2万円の奨学金を、高校卒業まで支給する目的でNPO法人を立ち上げた。

非力を省みず立ち上げたNPO法人も設立から9年を経過した。私たちの活動が、地域の人々が生き生きと暮らす一つの支えになっていると実感している。

今年も四月に、古河市ユースセンター総和で当NPO法人「希望」の奨学金贈呈式を行うことができた。

私は、小学生の時、父親を海難事故で失って経済的な理由から高校進学をあきらめた。そのとき、恩師の励ましと支援によって学業を続けることができた。そのような体験があるので、このNPOには熱い思い入れがある。

## ○奨学生から感謝の手紙が届く

奨学金給付の活動をしていて何よりもうれしいのは、奨学生やOBの方からいただくお礼の言葉だ。奨学生OBの田中翼さんからこんな温かいメッセージが届いた。

「高専入学から台湾留学、大学卒業に至るまでずっと支えていただきました。大学では授業料や交通費などの経費がわかり、奨学金の支えを強く感じました。おかげで宇都宮大学の大学院工学研究科へ進んで研究者としての生活を始めています。」

## ○民間奨学金は求められている

欧米諸国に比べて寄付に対する税の優遇措置がまだまだ少ない日本だが、このたび改正された優遇措置を生かして、民間奨学金給付団体としての私たちの活動を一層、頑張りたい。医療関係の団体や経営者団体も積極的に会員になってくれる。

自分さえよければ良いという風潮に抗して、個人も企業も、よりよい地域社会を作るために応援してくれているのが強い。

## ○認定を受けるための留意点

- 特に次のような点について体制を整備したことが認定を受ける鍵となった。
- ① 私的なもの、恣意的なものが入り込む余地がないようにする。
- ② 理事会などの役員会でそのような事項を日々チェックする。

## 平成23年度の収支計算書

(単位:円)

収入の部	
会費収入	1,340,000
寄付金収入	5,696,327
雑収入	14,919
当期収入(A)	7,051,246
前期繰越収支差額	14,377,913
当期収入合計(B)	21,429,159
支出の部	
1. 事業費	
就学支援事業費	726,770
奨学金	3,950,000
交流事業費	5,000
広報宣伝事業	73,500
2. 管理費	
通信費	30,320
交際費	0
消耗品費	0
租税公課	700
雑費	39,790
予備費	0
当期支出合計(C)	4,826,080
当期収支差額(A)-(C)	2,225,166
次期繰越収支差額(B)-(C)	16,603,079

【平成23年度収支計算書の基準クリア状況】  
 ・経常収入に占める寄附金の割合  
 ~81% (基準20%以上)  
 ・特定非営利活動に係る事業費の割合  
 ~99% (基準80%以上)  
 ・受入れ寄附金のうち特定非営利活動の事業費に充てた額の割合~100% (基準70%以上)



説明会の様子

## 認定NPO法人「希望」

住所: 〒306-0234  
茨城県古河市上辺見 2710  
TEL: 0280-31-5789  
FAX: 0280-32-8338  
(受付日時: 月~金 9:00~15:00)  
E-Mail: info@npo-kibou.com  
http://www.npo-kibou.com/

- ③ 経費の支出を適正にし、飲食や他団体への寄附は行わない。
- ④ その証明のために、会計の帳票はしっかりと作成し保管する。
- ⑤ 奨学生選考は明確な基準を持って公正にする。そのために選考委員の見解等も保管する。

## ○若手県のNPO法人への激励

認定を受けるに当たっては、パブリック・サポート・テストという公共性・公益性の観点からの高いハードルがあった。若手県のNPO法人の皆さんには、この点に気をつけて取り組んでほしい。また、事業報告を透明にして、将来計画を見据えて認定への準備を進めていくことが大切だと思う。

⑥ 地域の教育委員会等との協力関係を保つ。私たちの毎年の奨学金贈呈式には、教育委員会からも出席してもらっている。

## 北海道・東北の「認定NPO法人」一覧

### 【北海道】8法人

皮膚病理発展推進機構	札幌市北区北十八条西三丁目2-21
北海道移植医療推進協議会	札幌市白石区南郷通9丁目北5-15 エムズ南郷通ビル
カルチャーナイト北海道	札幌市中央区北四条西7丁目5 緑苑第2ビル707
北の森と川・環境ネットワーク	函館市五稜郭町19-15
霧多布湿原ナショナルトラスト	厚岸郡浜中町仲の浜122
消費者支援ネット北海道	札幌市中央区北四条西十二丁目1-55 ほくろビル4階
飛んでけ車いすの会北海道	札幌市中央区北5条西6丁目2
北海道市民環境ネットワーク	札幌市中央区南九条西三丁目1番6号 彩木ビル2階

7月1日現在、認定NPO法人の数は全国で264法人となった。現在、認定NPO法人が一つも存在する都道府県は、34都道府県。認定NPO法人が一つも存在しない「認定NPO法人空白県」は岩手県、青森県を含め13県となっている。

### 【宮城県】3法人

ハートフル福祉募金	仙台市太白区郡山8丁目2-28
みやぎ発達障害サポートネット	仙台市青葉区花京院1-4-1
ロージーベル	仙台市青葉区本町1丁目9番5号 五城ビル502

### 【秋田県】2法人

花岡平和記念会	大館市豊町2番37号
あきたスキッチファンド	秋田市上北手荒巻字堺切24-2

### 【山形県】1法人

国際ボランティアセンター山形	山形市荒橋町一丁目17-40
----------------	----------------

### 【福島県】1法人

ふくしまNPOネットワークセンター	福島市置賜町1-29
-------------------	------------

## ○私の進学の体験から熱い思いが

現在では、大学進学率も増加している上、最近の報道によると、茨城県内の高校では親が失職するなど家庭の経済的理由による中退者が増加しているとのこと。今後も、景気低迷、リストラなどによって、学びたくても学校へ行けない子どもが生まれると予測される。

## ○奨学金給付を継続する難しさ

初めから基金があった訳ではなく、何人かでお金を持ち寄って始めた。しかし、入学時に奨学金を給付すると、卒業まで3年間給付が継続されると、そのため、ある程度の給付額の確保が必要となるが、パブリック・サポート・テストでは集めたものはストックできないという点で苦労した。現在でも、毎年度、一定額以上の給付額を確保し続けることは容易ではない。



奨学金贈呈式